

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190501387		
法人名	有限会社 レストケア		
事業所名	グループホーム びーぶる真駒内(A)		
所在地	札幌市南区真駒内上町2丁目1-5		
自己評価作成日	令和4年8月29日	評価結果市町村受理日	令和5年6月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190501387-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「地域密着型施設」として、地域とのつながりを大切にしながら、地域の皆様に信頼され、愛されるホームを目指している。町内会に加入し、町内清掃への参加や小学校の資源回収に協力している。ホームの日常や行事の様子を伝えた新聞を年2回発行し、町内で回覧して頂き、ホームへの理解を深めて頂けるようにしている。職員は利用者様の人格を尊重し、安心して穏やかな気持ちで過ごせるように、安らぎや自信を感じる生活ができるように努めている。又、個々の意向の理解に努め、その有する能力に応じて可能な限り自立した生活を送ることができるよう支援している。主治医や訪問看護師と連携し、身体面・精神面の健康管理を行うと共に看取り迄の支援体制を整えている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和5年5月15日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

真駒内の中心部に立地し、地下鉄駅から徒歩圏内、大型公園やバス停も至近にあり、利便性が良く住環境に恵まれている。3階建て建物の2、3階に2ユニット18名の利用者が暮らしており、利用者が安心できる環境のもと、できる限り楽しく過ごせるように、職員皆が思いを寄せて介護サービスを実践している。日常では、体操やレク活動、家事や好きな編み物をしたり、正月は手製の神社で初詣、書初めや福笑い、夏祭りを楽しみ、敬老会は職員のギター演奏で歌唱をするなど、笑顔を引き出し、機能維持と生活感覚の継続に努めている。健康面では、協力医療機関との連携や法人役員が看護師であることで安心の体制を整え、終末期ケアも勉強会を重ね、利用者、家族に寄り添って丁寧に支援している。また、防災面では定期的総合避難訓練、さらに月1回ユニット毎に自主避難訓練を行っている。家族とも良好な関係を築き、毎月のお便りや年3回個別の手紙を届け、面会自粛の隙間を埋められるように努めている。職員それぞれが学ぶことを意識し、全体の共有を通して学びの幅を広げている。長期に渡るコロナ禍であっても、ケアの質を落とさたくないという職員の弛まぬ努力が質の高いサービスの基盤となっており、今後は、地域交流の再開に着手し、利用者のより豊かな暮らし創りを目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は毎朝申し送り時に読み合わせ共有し、日々の支援で実践につなげている。職員が作ったホーム独自のケア目標も、同時に読み合わせ共有している。	法人理念を踏まえて事業所の目標を策定し、掲示や唱和で職員の意識付けを図っている。コロナ禍により外部研修の参加が困難な状況であったが、職員個々の学習意欲を高め、全体で共有する中でケアの質の向上や地域密着型サービスの実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会へ加入し、町内清掃や資源回収への協力を行っている。又、ホームの行事へも、参加して頂き地域の方々との交流を深めている。(今年度はコロナ禍のため不参加・資源回収のみ協力)	以前は、地域の祭りや行事に参加し、相互交流が行われていた。現在は、町内の清掃活動と資源回収に協力し、町内向け新聞を半期ごとに回覧し、事業所の活動を発信している。町内役員の方々との関わりも継続している。	コロナ禍収束を見据え、以前のような地域住民や学生、子供達との交流の再会を検討しており、その実践に期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で町内の方々に、認知症の理解と支援について情報提供し、質問に答えたり話し合いを行っている。年に2回ホームの新聞を発行し町内に回覧し介護に関する情報を発信している。(今年度はコロナ禍のため外部者の参加を制限)		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営状況や活動及び近況、評価への取り組み状況の報告を行い、今後の予定を伝え、参加者と話し合い、出た意見をサービス向上に活かしている。(今年度の会議はコロナ禍の為職員のみ参加で実施)	運営推進会議は書面会議として実践している。コロナ禍での運営や活動状況、利用者の様子、面会対応、事故等に関する状況や経過も記載し、推進メンバーと家族に報告している。次年度は、参集会議を予定しており、顔を合わせた中で多面的な意見の表出を促し、運営に反映したい意向である。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市及び南区のグループホーム連絡協議会へは必ず出席し、情報交換を行い、ホームの取り組みを積極的に伝え、協力関係を築けるよう取り組んでいる。生活保護課との連携も行っている。(今年度はコロナ禍のため中止)	区や市の担当部署、包括支援センターとも連絡を取り合い、良好な関係を築いている。メールで各種の情報を入手し、報告事項や提出書類は電話後に持参している。感染症対策では適切な対応に向け保健所と密接に連携し、情報や助言を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、状況の把握と報告・勉強会を行っている。職員全員が禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解できる様に学び、拘束をしないケアに取り組んでいる。不適切なケアは職員間で注意し合う体制を作っている。	指針を整備し、2か月に1度適正化委員会を開催している。緊急止むを得ない状況に該当する場合は、経過観察をして1か月毎に委員会を開き、再評価を行っている。職員には委員会内容を周知し、拘束や虐待に係る内容の理解を深めている。言葉使いは職員間で注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、勉強会を行っており、管理者と職員はその場で、虐待について学ぶ機会を持っている。職員同士で声を掛け合い、虐待が見逃されることのないように、注意を払い虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い学ぶ機会を持ち、必要性を理解活用できるよう支援している。個々の必要性をカンファレンスでも検討し、保佐人の方とは密に連絡を取り合い、話し合いながら支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前と契約時に十分な説明を行い、不安や疑問点を尋ね、理解・納得して頂けるように努めている。解約又は改定などの際にも十分な説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関に意見箱を設置している。面会時や電話連絡の際には、意見や要望を確認し、お話を伺い、要望・意見を頂いた際にはすぐに検討し、運営に反映させている。	交流自粛による家族の心情を受けとめ、可能な限り要望等に応えている。細やかな報告を心掛け、電話連絡、運営推進会議録や毎月のお便り、年3回利用者の写真や職員直筆のコメントを載せた個別の手紙で、本人の様子を報せている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体会議とフロアカンファレンスを開き、意見の交換を行っている。日常的にも職員の意見や提案を聞く機会を設けて、運営に反映させている。	管理者は、職員それぞれが意見を言いやすい雰囲気作りに留意している。会議や申し送りでは、主にケアについての意見交換が為され、職員の意識の高さが窺える。提案を受け玄関スロープを購入、設置に至っている。個人面談でも意見を聞き取り、運営に反映するように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が意欲や向上心を持って働けるよう職場環境や条件の整備に配慮している。年に2回人事考課を行っている。必要に応じて個別面談も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりの能力や経験に応じた外部の研修に、参加する機会を確保している。 ホーム内で定期的に勉強会を開催している。(コロナ禍のため外部研修への参加は中止)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	札幌市及び南区のグループホーム連絡協議会の講習会に参加し、同業者と交流する機会を作り、サービスの質の向上に努めている。(今年度はコロナ禍のため中止)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階で、不安、困り事、要望を傾聴し、今まで生活してきた状況を把握し安心感を持って生活できるように、信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階で、家族が困っている事、不安に思う事、要望等に耳を傾け、些細な事でも話しやすい環境を作り、信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの利用を開始する段階で、本人と家族の意見や意向を尊重し、その時に一番必要な支援やサービスを見極めて対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者個々の生活スタイルを尊重し、自立支援に向けて、残存能力に合わせた作業と一緒にを行い、暮らしを共にする者同士として支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には随時近況を報告し、意見を伺ったり要望を確認して、本人と家族の絆を大切にしよう努めている。行事毎に案内状を送り参加をお願いし、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会・外出・外泊は制限しておらず、自由に行って頂くことで、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。(今年度はコロナ禍のため制限があり)	現在は制限を設けた面会であり、電話や手紙などを取りついでいる。自由に会えない中で大切な人達を忘れてしまわないよう家族の名前や心に残るエピソードを話題にしている。訪問医師や薬剤師は利用者と顔馴染みであり、安心感を持ってもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、一緒に楽しめるレクリエーションや行事を通じて、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も本人や家族との関わりを大切に、必要に応じて相談や支援が出来るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の意向・希望の把握に努め、カンファレンス等で話し合い、可能な限り応えられるよう努めている。困難な場合は、御家族の意見も参考にしながら本人本位に検討している。	利用者の些細な要望も聞き逃さずに対応している。最終段階の過ごし方も含め、意向の聞き取りに努めている。会話や表情、仕草、家族の情報、寄り添う中で好きと思われることをやってみて、その反応を得て検討するなど、発語が難しくなっても、できる限り望む暮らし方ができるように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境を把握する事に努め、それらを変えることなく、その人らしい生活が続けられるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりをよく観察する事で過ごし方や有する力を把握し、声をかけ、表情を見て、スキンシップする事で心身状態の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族と話し合い、意向を尊重した介護計画を作成している。状況に応じて主治医や訪問看護師と話し合い、意見を反映し現状に即した介護計画を作成している。	事前に利用者、家族の意向、医療面の助言を得て、定期や状態の変化に応じて介護計画を見直している。したいこと、好きなことを踏まえ、具体的数値も盛り込んで達成しやすい計画を立案し、現状に即し望ましい生活になる事を大切にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録に、毎日の状況を事細かに記録し、気づきや工夫も記入して情報を共有している。必要に応じてカンファレンスを行い、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時々ニーズに対応して柔軟な支援ができるよう、多職種との連携や地域資源の情報収集を行い、サービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の行事に参加させて頂いたり、資源回収に協力したり、地域のお店に買い物に出かけたり、地域資源を活用しながら豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。(今年度はコロナ禍のため自粛)		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人及び家族の希望を大切に、納得の得られたかかりつけ医と事業所との間に良好な関係を築き、職員と共に定期的に受診している。月2回の訪問診療も受けている。	月2回の内科と歯科の定期訪問診療を受けており、希望のかかりつけ医や専門科受診は家族と協力して支援している。法人役員が看護師であり、気になる症状は都度相談、指示を得られる安心の健康支援体制である。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は毎日利用者の健康チェックを行い、特変や日常生活の中での情報・気づきを速やかに看護師に伝え相談して、適切な受診や処置の指示を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携を密にし、常に情報交換や相談を行っている。入退院時に備えて病院関係者との良好な関係作りを努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方は、入居時又は早い段階で主治医・本人・家族と話し合いを行い、情報や方針を共有し、職員全員で支援に取り組み、指針も備えている。看取りに関する勉強会を行い理解を深めている。地域の関係者と共にチームでの支援には取り組んでいない。	多くの利用者、家族は事業所での終末を希望しており、契約時や特変時のほか、できる限り早期に終末期生活支援に関する覚書を交わすようにしている。看取りケアの研修は2か月毎に行い、医療連携と職員チームを整え、家族と共に利用者へ寄り添う支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網を作成し、急変や事故発生時に備えている。応急手当や初期対応に関しては、看護師に指導を受け実践力を身に付けている。事故発生時の対応方法をフロアに掲示し全体会議時に研修もしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の大規模避難訓練を行い、消防署からアドバイスを受けている。毎月、火災や地震・風水害を想定した自主避難訓練を行い、昼夜を問わず利用者が安全に避難できる方法を身につけている。緊急時には地域の方々に協力をお願いしている。	年2回利用者参加の避難訓練を実施し、さらに、毎月ユニット毎に地震や風水害などについて昼・夜想定自主訓練を行い、非常時に安全、迅速に避難できるよう実践訓練を重ねている。水や食料のほか各種の備品等も備えている。	防災に対する意識が高く、発電機の操作方法の確認を予定している。さらに家族には、運営推進会議等を活用して非常時における避難場所の周知を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護委員会を設置し、定期的に勉強会を行っている。個人の人格を尊重しプライバシーを厳守し、言葉かけや対応に十分注意をしている。	日常の些細な場面もプライバシー保護委員会で、取り上げ、職員間で適切なケアの共有を図っている。人格尊重は当然として、入浴や排泄支援、何気ない言葉掛けでも十分注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が思いや希望を表しやすい環境作りを努め、思いを引き出し、自己決定出来るように働きかけている。自己決定出来ない利用者の思いは、本人の立場で考え理解できるように、努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合を優先する事なく、本人本位で、一人ひとりのペースを尊重し、その人の望む暮らしができるように、日々希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みを尊重し、本人の望む化粧品や衣類は職員と一緒に購入しに出かけたり、御家族に持参して頂いている。理美容は希望に応じている。(今年度はコロナ禍の為買物は自粛)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の好物を取り入れたり、行事食の提供やバイキングを行い、食事が楽しみになるように工夫している。残存能力に応じて利用者と職員と一緒に準備や盛り付け、後片付けをしている。	外部業者の食事を活用し、利用者も食事作りに参加している。利用者の力を活かし美味しく食せるよう、工夫しながら刻み食や一口大のお握り、自助具などを取り入れている。誕生会や行事では、好きな寿司や手作りケーキ、パンバイキング、皆で焼きそば作りをしたりと、変化や楽しみを取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス・食事量・水分量は毎日チェックし、一日の必要量を摂れるよう支援している。個々の状態に合わせた調理方法や盛り付けを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの状態や本人の力に応じた口腔ケアを行っている。一人で行えない方は職員が介助し清潔を保持している。義歯は毎食後洗浄し、夜間は消毒している。定期的に訪問歯科を受診している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレで排泄ができるように、チェック表を作り排泄パターンを把握し、時間や様子を見て誘導し、自立に向けた支援を行っている。	プライドや羞恥心に配慮した排泄支援であり、トイレ誘導は時間や仕草を察知して行い、立位が保てる場合は職員二人で、ベッド上でも負担感が無いよう介助している。失敗状況を踏まえ快適に安心して過ごせているかを検討し、布下着からパット、リハパンの使用に移行している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響を理解し、飲食物の工夫や水分量の調整、適度な運動、腹部マッサージ等を行い個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の身体状況に合わせた時間や方法で、入浴を楽しめるように支援している。曜日や時間帯は決めておらず、いつでも入浴できるようにしている。入浴剤を使用したり、入浴時には職員と1対1でゆっくりお喋りしリラックスして頂いている。	平日午前との時間で入浴を支援している。同性の介助希望や状態を考慮した時間変更も柔軟に対応している。湯舟にゆっくりと浸かり、状況を見て全身シャワー機器の使用や清拭もして清潔を保持している。浴室では利用者の昔話や会話が弾み、リラックスした時間になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	使い慣れた布団や枕を使用し、照明にも配慮し安眠して頂けるような環境作りをしている。昼食後は臥床時間を設けている。状況や希望に応じて休息し、体を休めて頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の用法や用量、副作用については、薬剤情報を確認し理解に努めている。薬剤師のアドバイスも受けて理解を深めている。服薬の支援を行い、症状の変化の確認にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日様々なレクリエーションで楽しめる事を提供し、外出や行事で気分転換の支援をしている。個々の生活歴を把握し、能力を活かした役割を願って張り合いや喜びを感じて頂いている。嗜好品も理解し、気分転換も支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日の希望に沿って、散歩・外食・買い物・ドライブ等に出かけられるよう支援に努めている。家族とも協力して希望に添えるようにしている。(今年度はコロナ禍のため一部自粛)	現在は自由な外出を控えているが、天候の良い時期は周辺を散歩している。感染症対策を講じて人出のない場所を探し、鯉のぼり見学やお花見、紅葉見物など外気に触れ気分転換の機会を作っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は本人がお金を持つことの大切さを理解している。自己管理が出来る利用者には金銭管理をして頂いている。一緒に買い物にも出かけている。(今年度はコロナ禍のため買い物は自粛)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホーム内の電話を自由に使用出来るようにしている。又、手紙のやり取りも支援し代筆も行っている。家族や大切な人との交流が出来るように支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混雑をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に不快や混雑を招く刺激物を置かないように配慮している。写真や花、季節感を取り入れたレクリエーション作品を飾り、生活感があって居心地よく過ごせるように工夫している。	共用空間は明るくゆったりとした造りで、清掃も行き届き、利用者にとっての刺激にも配慮している。食事係の当番表、ぬり絵や習字など利用者の作品、皆で作った貼り絵、季節の装飾などが掲示され、一人ひとりの生活の場所を意識した環境が作られており、居心地の良さが感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部分にあるソファで利用者同士が談笑できたり、一人掛け椅子を設置し、独りで過ごせたり等思い思いに自由に過ごせるように居場所の工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、使い慣れた家具や身の回りの物を持参して頂き、好みの物に囲まれて、本人が居心地よく安心して過ごせるように工夫している。	居室はそれぞれに個性的な空間になっており、自宅から仏壇や座り易い自分の椅子、大切なペットの写真や家族からのプレゼントなどを持参し、目に付く場所に置かれてある。状態に即して設えを検討し、家具の移動や物の整理をし、一人の時間が安心安全にいられるよう居室を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーとなっており、安全に生活できるようになっている。随所に手すりを取り付け転倒防止に努めている。トイレの表示も解りやすくしている。		